**令和６年度「科研費研究助成」申請書**

令和６年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研究代表者 | 所属学系 |  | 若手教員該 当 者 | 該当者はいずれかにチェック |
| 職　　名 |  | [ ] 令和６年４月１日現在３９歳以下[ ] 令和５年４月２日以降新規採用 |
| 氏 名 |  |
| 前年度科研費応募実績 | 応募種目 |  | 応募総額 | 千円 |
| 研究課題名 |  |
| 不採択評価 | いずれかにチェックし、電子的開示の写し（各評点要素を含む）を添付すること[ ] 評価Ａ　　　（[ ] 評価Ｂ　若手教員に限る） |
| 科研費研究助成応募額 | 千円（応募上限額は下記により確認すること） |
| （参考：応募上限額）①特別推進研究、学術変革領域研究（Ａ）、基盤研究（Ｓ）・不採択評価Ａ：　１００万円・不採択評価Ｂ：　　７０万円※②学術変革領域研究（Ｂ）、基盤研究（Ａ）・不採択評価Ａ：　　７０万円・不採択評価Ｂ：　　５０万円※③基盤研究（Ｂ）、挑戦的研究（開拓）・不採択評価Ａ：　　５０万円・不採択評価Ｂ：　　３０万円※④学術変革領域研究（Ａ）の公募研究、基盤研究（Ｃ）、挑戦的研究（萌芽）、若手研究・不採択評価Ａ：応募総額の１０％（上限３０万円）・不採択評価Ｂ：応募総額の　５％（上限２０万円）※　※不採択評価Ｂへの助成は、若手教員に限る。　◆千円未満切捨て。 |
| 採択義務 | ①不採択だった課題を発展させたテーマで、令和７年度の科研費に新規で応募すること。また、結果として不採択となった場合、不採択評価（各評点要素を含む）を報告すること。※個人研究助成、科研費研究助成において、一教員が複数採択された場合は、採択件数分、科研費等の外部研究資金への応募義務を負うものとする。②科研費の採択に向けて、科研費セミナー（オンデマンドを含む）・研究・地域連携課ＵＲＡとの面談等を活用すること。③上記①の採択義務が達成されない場合は、次年度学内競争的研究資金への応募資格を停止し、かつ使用した研究費相当額を返還しなければならない。④本助成により得た研究成果を発表する場合は、福島大学学内競争的研究資金による助成を受けた旨を表示すること。⑤本助成により得た研究成果を公表した場合は、「福島大学学術機関リポジトリ ＦＵＫＵＲＯ \_フクロウ\_ 」により登録すること。 |